

平成 19 年度 第 6 回坂東市補助金等検討委員会（会議要旨）

1．日 時 平成 19 年 9 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～

2．場 所 岩井庁舎 第一応接室

3．出席者

（1）委員

委員長 大澤 義明

委員 野口 次男、 石塚 陽子、 伊東 明彦、 遠藤 裕子、 坂巻 喜好、

（2）事務局

企画部長 倉持 登一郎、 企画調整課長 片倉 祐暁、 財政課長 大久保 正己

行政改革推進室長 前澤 達也、 行政改革推進室 椎名 晃久、 古矢 光弘

（議事）

（1）補助金等の見直しに関する中間提言（案）について

（2）意見交換

（会議資料）

・資料 1 平成 19 年度 第 4 回補助金等検討委員会（会議要旨）

・資料 2 平成 19 年度 第 5 回補助金等検討委員会（会議要旨）

・資料 3 補助金等見直しに関する中間提言（案）について

【検討委員会での意見等について】

(委員長)

本日は、前回での意見を基に整理した中間提言書について協議し、委員会の提言として決定したい。その後、4時に提言書を市長に提出し、4時半からは記者会見を予定している。また、提言書の提出までの時間の中で、検討委員会の今後の進め方についても協議したい。

議事(1) 補助金等の見直しに関する中間提言(案)について 【資料3】 補助金等の見直しに関する中間提言(案)

(資料3 3-1 平成18年度交付補助金等の評価)

(委員長)

前回での検討委員会での話し合いを受け、各補助金等について、点数順に4つのランクを付けたが、事務局から説明のあった中間提言(案)は、Aランクは継続すべき補助金として補助水準を据え置き、Bランクは補助水準を平成18年度基準で80%として2割削減、Cランクは補助水準を平成18年度基準で70%として3割削減、Dランクは廃止といった形で、金額としては、7,800万の削減としたものである。

今回、新たな考え方として、Bランクを2つに分けて、それぞれC、Dランクを下げた形で、5ランクとする方法を提案してみたい。4ランクの場合のBランク(2割削減)を1割削減と2割削減に分け、4ランクの場合では、2割削減、3割削減、廃止、であった部分に、1割削減の区分を入れ、Aランクは継続すべき補助金として補助水準据え置き、Bランクは補助水準を平成18年度基準で90%として1割削減、Cランクは補助水準を平成18年度基準で80%として2割削減、Dランクは補助水準を平成18年度基準で70%として3割削減、Eランクは廃止といった多少滑らかな形のランク付けにするとともに、5ランクの狙いがある。

4ランクの場合、評価点数で70%未満をBランク、50%未満をCランクとしたが、5ランクの場合には、そこに、60%未満の区分を入れてBランクを2つに分けている。Bランクを2つに分け、2割削減の部分、1割削減と2割削減にすると、金額としては、6,229万円の削減となる。

5ランクの場合、多少削減額が小さくなるが、連続的で滑らかなランクの区分の仕方となっている。そういったことも含めて、中間提言についてご意見をいただき、皆さんの意見を反映させたものとしたい。

私は、最初は4ランクとすることを考えていたが、見直してみると、ランクごとの削減率について、連続的な形のバランスから見て、若干整合性が無いように思われた。皆さんのご意見をいただき、4ランクか5ランクのどちらかに決めたい。

平成18年度の補助金等を検討して、20年度の予算に反映させるということであるから、委員会がつけたランキングに対し、市がどのように対応したかも検証したい。

また、補助金等を削減するだけが検討委員会の仕事というわけではないので、例えば、行政への新たな需要に対応する補助制度や、人を育てていくための補助制度といったものを積極的に提

案していくことも可能であり、その場合、その仕組みを考えていければと思う。

(委員)

私は、4ランクが妥当だと思う。5ランクとして緩やかにしてしまうと、その効果として受ける印象も薄れてしまうのでは。

(委員)

補助金等の見直しの取り組みとしては、削減額が大きい方が良い面もあると思うが、市民の皆さんが受ける感情を考えると、刺激が強い部分もあると思われる。そういったものも考慮し、5ランクとすることも考えられるのでは。

委員会による審査は、今回で終了ということではなく、これからも続けていくのだから、まずは、初めての取り組み、ワンステップということで、なだらかな形で行う方法もあると思う。

今回は4ランクで付け、次回は5ランクで、あるいはその逆でやっていくということも可能なのか。

(委員長)

来年も今年と同じ形で審査するのではなく、多少、審査の角度を変えながら、例えばBランク、Cランクをより詳細に、B - 1、B - 2やC - 1、C - 2といった形にきめ細かくしていくこともあり得るかと思う。

(委員)

補助金等の削減だけが検討委員会の役割ではないというのは分かるが、私たちに、市が補助金の見直しを依頼した背景には、補助金等の抜本的な見直しがどうしても必要であるといった背景があったと思う。

(委員長)

ランクについて、他に意見は無いか。

それでは、ランクの区分については、4ランクということで、提言していきたい。

(資料3 3-2 補助金交付制度の提案(3) 行政の効率化)

(委員長)

岩井と猿島に同種の補助団体があるものについて、市と町が合併しているのに、別々に団体があるというのは整合性の点からいってどうかと思う。やはり、合併をしているのだから、別々に活動する意味があれば良いが、そういった意味の無いものについては組織として一緒にやるべきだと思う。特に、岩井と猿島に同種の団体がある場合には、速やかな統合が必要だと思う。

(資料3 3-2 補助金等交付制度の提案(2) 責任体制の確立)

(委員)

補助団体は、発生する事務処理についても、責任をもって最後まで行うべきものであり、市職員が補助団体に代わって行うべきものではないと思う。

(事務局)

補助事業には、市から団体に政策的なものとして依頼してきたものもあり、結果として、事務局を市職員が行っているものもありますが、市職員が補助団体に代わり、事務局としてその事務

処理をしていくというのは、市職員にかかる人件費という点から、また、団体の自立を促す観点からも見ても、補助団体がすべき事務については、ご指摘のとおりと思います。

(委員)

補助団体の収入と繰越金が区別されずに報告されてしまう場合もあると思う。そういったものが峻別されるようなやり方で報告をしていただく必要がある。

(委員)

今回、検討委員会から中間提言が出されれば、領収書の提出もきちんとしていただくので、例えば、繰越金を出さないよう、適当でない形でお金を使い切ってしまうようなことにはならないと思う。

(事務局)

大きな事業のため、繰越金を基金のような形でもっているということも考えられますが、その場合は別に経理しておくべきだと思います。

(委員)

そういった何かをするためにもっているお金と、単なる繰越金は区別されていないと分かりにくい。

(事務局)

繰越金に関して、そういった区別を明確にし、整理していくことが必要だと思います。

(資料3 3-2 補助金交付制度の提案(2) 責任体制の確立)

(委員)

補助金として交付するのではなく、委託料等に対応すべき事業もあると思う。それらについての検討はどういった形で行うのか。

(事務局)

庁内に、市長、副市長、部長級で組織された行政改革推進本部があり、委託料等に関し、中間提言における考え方については、その中で検討していく形になります。また、どういった事業を委託料等に対応すべきかについては、各部内において検討していく形になると思います。

(委員長)

以上、中間提言の案に対し、委員の皆さんから意見のあった部分について、事務局にて修正を願いたい。修正の後、中間提言の(案)を外して欲しい。

(事務局)

提言書の文言について修正をしました。

それでは、提言書の(案)は外させていただきます。

(委員長)

今回は中間提言であるが、最終提言もするので、検討委員会の今後の進め方について協議した

い。審査の方法をどのようにするかや、新しい活動へのサポート体制の整備、あるいは、今回見直しにより得られた予算を、新しい事業へ補助していくなど考えられるので、自由な意見をいただきたい。

（委員）

各補助団体が、検討委員会の審査結果であるランク付けを受け、改善等の対応を進めていく仕組みを作る必要がある。そのため、各補助団体自身が、審査結果としてどの項目の点数が低かったか認識していただけるよう進めていかなければならない。検討委員会での審査結果について、点数という形では、各担当課には周知してあるか。

（事務局）

本日、中間提言をいただいた後で、全庁的に周知していく予定です。

（委員）

中間提言に基づき、例えば、補助額の削減等がある場合、該当する補助団体には事前に周知していくのか。あるいは、該当する補助団体が、交付時期になり、申請書を提出してきた段階で、そういった話をしていくのか。

（事務局）

市としては中間提言を受けた後、交付基準やランク別の評価などについて、市としての対応を協議し、決定することになります。また、市のホームページでの公表を予定しております。

（委員）

市の対応を協議し、公表していくのと平行して、予算編成に関しても作業を進めていくのか。

（事務局）

19年度の予算の執行には難しいと思いますが、20年度の予算に向けて、市の対応方針を協議し、取り組んでいきたいと考えています。

（委員）

今回、中間提言をし、20年度の予算編成にどの程度反映したか、どういった点が難しかったか等、検討委員会として知る必要がある。提言をただで終わりにするのはありえない。

（委員長）

年度末にもう一度集まっていたら、検討委員会の提言がどのように反映されているか等を検証したい。

（事務局）

次回の検討委員会のスケジュールについては、今年度末、あるいは、来年度当初といった形で調整していきたいと思います。

（委員長）

次回まで、少し時間ができたので、皆さん、色々考えていただきたいと思う。新しいアイデア、坂東市がトップをきって何かできるような企画があればと思う。

(委員)

我々は3年という任期であり、来年も何らかの形で、検討委員会は継続していくわけである。実績報告書や収支決算書等の見直しが、19年度に実施されず、18年度と同じようでは、意味が無い。

(委員)

この提言書が、各課に配布された後、それらが何らかの形で生かされた実績報告書でないと、18年度は評価のみで終わりかとなってしまふ。実績報告書の様式の見直しなどは対応できるのではないか。

(委員長)

様式の見直しについて、市補助金の充当額の欄を設けてはとの提案もあるが、市が今回の中間提言を受け、どう対応したかを記載する欄を設けるというのも一つの考えだと思う。

(事務局)

参考資料という形であれば可能かもしれませんが、既に申請書が提出されているものもあり、年度途中での変更は難しいと思います。

(委員)

実績報告書の見直しは、平成19年度に可能だと思った。

(委員)

提言に沿って動き出すのは、平成20年度からということか。

(事務局)

20年度と限られるわけではなく、事務レベルでの対応として、交付基準や交付要綱の整備など、補助金交付制度について取り組んでいけると思います。領収書等の提出の必要性など、問題提起や意識改革をしていけば、見直しも進んでいくと思われます。

(委員)

実績報告書等、提出書類に関して、中間提言で求められていることを各団体に周知していくことは可能だと思う。

(事務局)

補助団体に対し、そういったことについて伝えていくべきと考えております。

(委員)

19年度に、何らかの形で中間提言が生かされれば、20年度にも速やかにつながると思う。

(委員)

中間提言を生かし、19年度から少しでも反映して欲しい。例えば、領収書の提出や、審査結果に対し、どう改善に向けた努力をしたか補助団体に報告していただく等、担当課、担当者で対応できる部分もあると思う。

(委員)

今から、年度終わりまでの半年間で、少なくとも18年度よりは19年度の実績報告書のほうが、たとえ領収書の提出一枚でも前進して欲しい。

(事務局)

金額でどれくらいの削減といった形では表しにくいかもしれませんが、中間提言を踏まえ、平

成 20 年度については、具体的にどう対応していくかは、内部で協議をし、予算編成に対して考え方を整理した上で、補助団体に対して説明をしていかなければと思います。

(委員)

庁内で周知していただく際に、ただ提言書を配布するのではなく、内容の補足説明をし、意識を共有していく形でなければ意味が無いと思う。

(委員)

公募制の導入を平成 21 年度とした場合、平成 20 年にはアクションを起こしていかなければならないのでは。

中間提言を受けて、市でどのような対応をしたかについて、ある程度成果が出てきた段階で確認したいと思うが、どのくらいのタイミングで成果は見えてくるのか。

(事務局)

この提言を受けて、市はどう対応するかについては、速やかに内部で検討する必要があります。市の今後の取組方針については、10 月中に決定したいと思います。

また、効果の検証については、目に見え無い効果として、領収書の添付など、色々あると思います。交付基準の話ひとつにしても、いつから対応するかなど、市内部で考え方を整理しなければならぬので、そういった部分で提言を受け、市の方針を作っていくということになります。

(委員長)

時間になったので、市長室へ移動願いたい。中間提言の提出の後、こちらの部屋に戻っていただき、4 時半から記者会見を予定している。